

【決算委員会】

(1) 審議概観

〔平成8・9年度決算外2件の審査〕

平成8年度決算及び国有財産関係2件は、第142回国会の召集日である平成10年1月12日に提出された。このうち、8年度決算については、10年2月18日の本会議において、大蔵大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日、委員会に付託され、国有財産関係2件についても、同日、委員会に付託された。そして、同国会閉会後は、通常選挙が行われる閉会中であり、審査を継続しなかったため、第143回国会の召集日である10年7月30日、委員会に改めて付託された（8年度決算外2件の概要については『審議概要（第142回国会）』81ページ及び328ページ参照）。

平成9年度決算及び国有財産関係2件は、第145回国会の召集日である11年1月19日に提出された。このうち、9年度決算については、11年2月10日の本会議において、大蔵大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日、委員会に付託され、国有財産関係2件についても、同日、委員会に付託された。

平成9年度決算の概要は、次のとおりである（本誌Ⅲの2の「宮沢大蔵大臣の平成9年度決算の概要についての報告」参照）。

平成9年度一般会計歳入歳出決算における歳入決算額は80兆1,704億円、歳出決算額は78兆4,703億円である。歳入決算額には、決算調整資金からの受入額1兆6,174億円が含まれており、これにより同年度の歳入歳出の決算上の不足額（いわゆる歳入欠陥）が補てんされている。9年度一般会計予算中の翌年度への繰越額は1兆6,993億円、また、不用額は7,130億円である。

平成9年度特別会計歳入歳出決算における38の各特別会計の収納済歳入額を合計した歳入決算額は283兆4,993億円、支出済歳出額を合計した歳出決算額は247兆359億円である。

平成9年度国税収納金整理資金受払計算書における資金への収納済額は60兆4,863億円であり、資金からの支払命令済額は5兆2,945億円、一般会計等の歳入への組入額は54兆2,751億円である。

平成9年度政府関係機関決算書における11機関の収納済額を合計した収入決算額は7兆3,005億円、支出済額を合計した支出済決算額は7兆2,556億円である。

国有財産関係2件の概要は、次のとおりである。

平成9年度国有財産増減及び現在額総計算書における9年度中の国有財産の差引純増加額は4兆148億円、9年度末現在額は95兆6,203億円である。

平成9年度国有財産無償貸付状況総計算書における9年度中の国有財産の無償貸付の差引純減少額は243億円、9年度末現在額は1兆1,360億円である。

委員会においては、第142回国会の10年3月11日、大蔵大臣から平成8年度決算外2件の概要説明を、会計検査院長から平成8年度決算検査報告及び平成8年度国有財産検査報告の概要説明をそれぞれ聴取した後、第144回国会閉会後の10年12月17日、8年度決算外2件について全般的質疑（第1回）を行った。

12月17日の委員会において行われた質疑の主な項目は、①8年度決算及び8年度決算検査報告の特徴、②決算の国会への早期提出、③防衛装備品の調達に係る問題、④日本債券信用銀行の破たん及び公的管理の実施、⑤郵便物新型区分機の調達に係る問題などである。

その後、平成9年度決算外2件の委員会付託を受け、8年度決算外2件及び9年度決算外2件を一括して審査することとし、第145回国会の11年2月24日、大蔵大臣から平成9年度決算外2件の概要説明を、会計検査院長から平成9年度決算検査報告及び平成9年度国有財産検査報告の概要説明をそれぞれ聴取した後、全般的質疑2回、省庁別審査2回を行った。

第145回国会中に行われた質疑の主な項目は、①8・9年度決算の特徴と政府の財政運営の評価、②9年度決算検査報告の特徴、③会計検査院検査官任命同意に関する衆議院優越規定の削除、④国会から会計検査院に対する検査要請制度の実施状況、⑤公共事業の評価の在り方、⑥防衛装備品調達制度の改善及び今後の会計検査、⑦文部省委嘱等事業に関する不正経理、⑧科学研究費補助金に係る研究成果報告書の未提出、⑨彩福祉グループ問題についての対応、⑩年金積立金の自主運用に関する問題、⑪派遣労働者等に係る社会保険料の徴収不足、⑫電源開発特別会計の予算執行状況、⑬雇用保険財政の悪化と雇用問題に対する政府の取組、⑭郵便車両のガソリン購入に係る問題などである。

〔予備費関係8件及び平成9年度決算調整資金からの歳入組入れ調書の審査〕

予備費関係8件は、憲法及び財政法の規定に基づき、平成8年5月から平成10年3月までの間の予備費の使用等について、国会の事後承諾を求めるため提出されたものである。

このうち、平成8年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書外1件は、第140回国会の9年5月27日に提出された。また、平成9年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）外2件は、第142回国会の10年3月31日に、平成9年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）外2件は、同国会の10年5月29日に、それぞれ提出された。

平成8年度一般会計予備費の予算額（補正後）は2,000億円であり、このうち、8年5月28日から9年3月28日までの間に使用を決定した金額は1,986億円である。8年度特別会計予算総則第14条に基づき、8年10月4日から9年3月28日の間に経費の増額を決定した金額は167億円である。

平成9年度一般会計予備費の予算額（補正後）は1,500億円であり、このうち、9年8月26日から10年1月27日までの間に使用を決定した金額は12億円、10年2月17日から同年3月24日までの間に使用を決定した金額は208億円である。9年度各特別会計予備費の予算総額（補正後）は3兆1,470億円であり、このうち、9年8月29日から同年11月7日までの間に使用を決定した金額は222億円、10年3月20日に使用を決定した金額は209億円である。9年度特別会計予算総則第13条に基づき、9年5月27日から同年11月7日までの間に経費の増額を決定した金額は751億円、10年3月20日に経費の増額を決定した金額は122億円である。

予備費使用等の主な項目は、次のとおりである。

平成8年度一般会計の予備費使用は、①衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に必要な経費、②老人医療給付費負担金の不足を補うために必要な経費、③生活保護費の不足を補うために必要な経費、④エイズ訴訟における和解の履行に必要な経費などであ

る。

平成8年度特別会計予算総則第14条に基づく経費の増額は、①道路整備特別会計における道路事業及び街路事業の調整に必要な経費の増額、②治水特別会計治水勘定における河川事業、河川総合開発事業及び砂防事業の調整に必要な経費の増額などである。

平成9年度一般会計の予備費使用（その1）は、①宮城県選挙区選出の参議院議員の補欠選挙に必要な経費、②宮城県第6区選出の衆議院議員の補欠選挙に必要な経費などである。

平成9年度特別会計の予備費使用（その1）は、①食糧管理特別会計国内米管理勘定及び同特別会計国内麦管理勘定における返還金等の調整勘定へ繰入れに必要な経費、②国営土地改良事業特別会計における国営かんがい排水事業の進度調整に必要な経費である。

平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費の増額（その1）は、①交付税及び譲与税配付金特別会計交付税及び譲与税配付金勘定における地方譲与税等譲与金に必要な経費の増額、②食糧管理特別会計調整勘定における国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費の増額などである。

平成9年度一般会計の予備費使用（その2）は、①雇用保険の求職者給付及び雇用継続給付に対する国庫負担金の不足を補うために必要な経費、②矯正収容費の不足を補うために必要な経費などである。

平成9年度特別会計の予備費使用（その2）は、労働保険特別会計雇用勘定における失業等給付金の不足を補うために必要な経費である。

平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費の増額（その2）は、①道路整備特別会計における産業投資特別会計へ繰入れに必要な経費の増額、②治水特別会計治水勘定における産業投資特別会計へ繰入れに必要な経費の増額などである。

平成9年度決算調整資金からの歳入組入れ調書は、同年度の一般会計の歳入歳出の決算上生じた不足を補てんするため、同資金から一般会計に1兆6,174億円を組み入れたことについて、決算調整資金に関する法律に基づき、国会の事後承諾を求めため、第145回国会の11年1月19日に提出された。

予備費関係8件は、衆議院において継続審査となっていたが、第145回国会の11年4月13日に衆議院より送付され、同年6月4日、委員会に付託された。決算調整資金からの歳入組入れ調書については、予備費と同日に衆議院から送付され、同年7月13日、委員会に付託された。

委員会においては、11年7月26日、これら9件を一括して議題とし、まず大蔵大臣から説明を聴取した後、質疑を行った。その主な項目は、①9年度一般会計の歳入歳出の決算上の不足が生じた理由、②決算調整資金制度の在り方や調書の提出時期の問題、③雇用保険に係る予備費使用と今後の財政見通しなどである。

質疑を終局し、討論に入ったところ、日本共産党の八田委員より、平成8年度一般会計予備費、平成8年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額、平成9年度一般会計予備費（その1）、平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額（その1）及び平成9年度決算調整資金からの歳入組入れ調書について反対、その他の予備費関係4件には賛成、自由民主党の鹿熊理事より、予備費関係8件及び平成9年度決算調整資金からの歳入組入れ調書についていずれも賛成の意見がそれぞれ述べられた。

討論を終わり、採決の結果、平成8年度一般会計予備費、平成8年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額、平成9年度一般会計予備費（その1）、平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額（その1）及び平成9年度決算調整資金からの歳入組入れ調書は、いずれも多数をもって、その他の予備費関係4件は、いずれも全会一致をもって、承諾を与えるべきものと議決した。

(2) 委員会経過

○平成10年12月17日（木）（第144回国会閉会後第1回）

- 平成8年度決算外2件について宮澤大蔵大臣、竹山科学技術庁長官、井上国土庁長官、野呂田防衛庁長官、野田郵政大臣、柳沢金融再生委員会委員長、与謝野通商産業大臣、堺屋経済企画庁長官、田野瀬自治政務次官、疋田会計検査院長、根來公正取引委員会委員長、大蔵省、自治省、運輸省、建設省、郵政省、会計検査院、国税庁、経済企画庁、資源エネルギー庁、防衛庁、法務省当局、参考人日本銀行総裁速水優君、石油公団理事新欣樹君及び同公団総裁鎌田吉郎君に対し質疑を行った。
- 高村外務大臣からイラク情勢について発言があった。

○平成11年2月24日（水）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行うことを決定した。
- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件の審査並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため政府関係機関等の役職員を必要に応じ参考人として出席を求めることを決定した。
- 平成9年度一般会計歳入歳出決算、平成9年度特別会計歳入歳出決算、平成9年度国税収納金整理資金受払計算書、平成9年度政府関係機関決算書
平成9年度国有財産増減及び現在額総計算書
平成9年度国有財産無償貸付状況総計算書

以上3件について宮澤大蔵大臣から説明を聴いた後、会計検査院の検査報告について疋田会計検査院長から説明を聴いた。

○平成11年4月6日（火）（第2回）

- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件について宮澤大蔵大臣、野中内閣官房長官、関谷建設大臣、中川農林水産大臣、有馬国務大臣、宮下厚生大臣、与謝野通商産業大臣、野田郵政大臣、堺屋経済企画庁長官、甘利労働大臣、真鍋環境庁長官、高村外務大臣、疋田会計検査院長、政府委員、会計検査院及び総理府当局に対し質疑を行った。

○平成11年4月7日（水）（第3回）

- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件について宮澤大蔵大臣、宮下厚生大

臣、眞鍋環境庁長官、高村外務大臣、与謝野通商産業大臣、関谷国務大臣、有馬国務大臣、野呂田防衛庁長官、中川農林水産大臣、川崎運輸大臣、野田郵政大臣、甘利労働大臣、野中内閣官房長官、堺屋経済企画庁長官、太田総務庁長官、疋田会計検査院長及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成11年5月17日（月）（第4回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件中、厚生省、労働省、環境庁及び環境衛生金融公庫関係について宮下厚生大臣、甘利労働大臣、眞鍋環境庁長官、政府委員及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

○平成11年7月5日（月）（第5回）

- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件中、文部省、郵政省及び科学技術庁関係について野田郵政大臣、有馬国務大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成11年7月26日（月）（第6回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 平成8年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（第140回国会提出）（衆議院送付）

平成8年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（第140回国会提出）（衆議院送付）

平成9年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（第142回国会提出）（衆議院送付）

平成9年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（第142回国会提出）（衆議院送付）

平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（第142回国会提出）（衆議院送付）

平成9年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（第142回国会提出）（衆議院送付）

平成9年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（第142回国会提出）（衆議院送付）

平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）（第142回国会提出）（衆議院送付）

平成9年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書（衆議院送付）

以上9件について宮澤大蔵大臣から説明を聴き、同大臣及び政府委員に対し質疑を行い、討論の後、いずれも承諾を与えるべきものと議決した。

（平成8年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書）

賛成会派 自民、民主、公明、社民、自由、参院

反対会派 共産

（平成8年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費

増額調書)

賛成会派 自民、民主、公明、社民、自由、参院

反対会派 共産

(平成9年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1))

賛成会派 自民、民主、公明、社民、自由、参院

反対会派 共産

(平成9年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1))

賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、自由、参院

反対会派 なし

(平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1))

賛成会派 自民、民主、公明、社民、自由、参院

反対会派 共産

(平成9年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2))

賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、自由、参院

反対会派 なし

(平成9年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2))

賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、自由、参院

反対会派 なし

(平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2))

賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、自由、参院

反対会派 なし

(平成9年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書)

賛成会派 自民、民主、公明、社民、自由、参院

反対会派 共産

○平成11年8月13日(金)(第7回)

- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件の継続審査要求書並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件の審査並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため政府関係機関等の役職員を閉会中必要に応じ参考人として出席を求めることを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 付託議案審議表

・予備費等承諾を求める件（14件）

| 件名 | 先議院 | 提出月日 | 参議院 | | | 衆議院 | | |
|--|-----|------------------------|----------|-----------------|-----------------|---------------------|-----------------|------------------|
| | | | 委員会付託 | 委員会議決 | 本会議議決 | 委員会付託 | 委員会議決 | 本会議議決 |
| 平成8年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書 | 衆 | 9. 5. 27 (第140回国会) | 11. 6. 4 | 11. 7. 26 承諾 | 11. 7. 28 承諾 | 11. 1. 19 決算行政監視 | 11. 4. 12 承諾 | 11. 4. 13 承諾 |
| 平成8年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書 | 〃 | 5. 27 (第140回国会) | 6. 4 | 7. 26 承諾 | 7. 28 承諾 | 1. 19 決算行政監視 | 4. 12 承諾 | 4. 13 承諾 |
| 平成9年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1) | 〃 | 10. 3. 31 (第142回国会) | 6. 4 | 7. 26 承諾 | 7. 28 承諾 | 1. 19 決算行政監視 | 4. 12 承諾 | 4. 13 承諾 |
| 平成9年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1) | 〃 | 3. 31 (第142回国会) | 6. 4 | 7. 26 承諾 | 7. 28 承諾 | 1. 19 決算行政監視 | 4. 12 承諾 | 4. 13 承諾 |
| 平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1) | 〃 | 3. 31 (第142回国会) | 6. 4 | 7. 26 承諾 | 7. 28 承諾 | 1. 19 決算行政監視 | 4. 12 承諾 | 4. 13 承諾 |
| 平成9年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2) | 〃 | 5. 29 (第142回国会) | 6. 4 | 7. 26 承諾 | 7. 28 承諾 | 1. 19 決算行政監視 | 4. 12 承諾 | 4. 13 承諾 |
| 平成9年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2) | 〃 | 5. 29 (第142回国会) | 6. 4 | 7. 26 承諾 | 7. 28 承諾 | 1. 19 決算行政監視 | 4. 12 承諾 | 4. 13 承諾 |
| 平成9年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2) | 〃 | 5. 29 (第142回国会) | 6. 4 | 7. 26 承諾 | 7. 28 承諾 | 1. 19 決算行政監視 | 4. 12 承諾 | 4. 13 承諾 |
| 平成9年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書 | 〃 | 11. 1. 19 | 7. 13 | 7. 26 承諾 | 7. 28 承諾 | 3. 24 決算行政監視 | 4. 12 承諾 | 4. 13 承諾 |
| 平成10年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1) | 〃 | 3. 26 | | | | | | 継続審査 (決算行政監視) |
| 平成10年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1) | 〃 | 3. 26 | | | | | | 継続審査 (決算行政監視) |
| 平成10年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1) | 〃 | 3. 26 | | | | | | 継続審査 (決算行政監視) |
| 平成10年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2) | 〃 | 5. 28 | | | | | | 継続審査 (決算行政監視) |
| 平成10年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2) | 〃 | 5. 28 | | | | | | 継続審査 (決算行政監視) |

・決算その他（6件）

備考欄記載事項は本院についてのもの

| 件名 | 提出月日 | 参議院 | | | 衆議院 | | |
|--|--|-----------|-----------|-----------|-------------------------|-----------|----------------------|
| | | 委員会 付託 | 委員会 議決 | 本会議 議決 | 委員会 付託 | 委員会 議決 | 本会議 議決 |
| 平成8年度一般会計歳入歳出決算、平成8年度特別 会計歳入歳出決算、平成8年度国税収納金整理資金 受払計算書、平成8年度政府関係機関決算書 | 10. 1. 12 (第142回国会) | 10. 7. 30 | 継続審査 | | 11. 1. 19 決算行 政監視 | 継続審査 | |
| | ○第142回国会 10. 2. 18 大蔵大臣報告 継続 ○第143・144回国会 継続 | | | | | | |
| 平成8年度国有財産増減及び現在額総計算書 | 1. 12 (第142回国会) | 7. 30 | 継続審査 | | 1. 19 決算行 政監視 | 継続審査 | |
| | ○第142・143・144回国会 継続 | | | | | | |
| 平成8年度国有財産無償貸付状況総計算書 | 1. 12 (第142回国会) | 7. 30 | 継続審査 | | 1. 19 決算行 政監視 | 継続審査 | |
| | ○第142・143・144回国会 継続 | | | | | | |
| 平成9年度一般会計歳入歳出決算、平成9年度特別 会計歳入歳出決算、平成9年度国税収納金整理資金 受払計算書、平成9年度政府関係機関決算書 | 11. 1. 19 | 11. 2. 10 | 継続審査 | | | | 継続審査 (決算行 政監視) |
| | ○11. 2. 10 大蔵大臣報告 | | | | | | |
| 平成9年度国有財産増減及び現在額総計算書 | 1. 19 | 2. 10 | 継続審査 | | | | 継続審査 (決算行 政監視) |
| 平成9年度国有財産無償貸付状況総計算書 | 1. 19 | 2. 10 | 継続審査 | | | | 継続審査 (決算行 政監視) |